

ことは一日も忽せにしてはならない」と常に人に語り、中泉村西願寺を仮校舎とし、部下の吏員をして士族子弟を兼務せしめた。後に学校を奉行所に移して、公務の余暇自ら英字を教授し漢字・数学等も教授したが、従来の経書の素読を授けるような慣習を一掃した。同年九月中泉奉行所が廃止され、仮学校を同村境松の産業所に移した。同三年八月静岡藩では教育振興に力を入れたので同村中泉寺を教授所とし、境松仮学校生徒をここに収容した。

このように度々変転しても、中泉村としは子弟の教育を廢することなくこれを継続したのは、村有力者が教育に理解があつたためで明治五年学制發布により、当地に中泉学校の創設される先駆となつた。このように学制施行前当地に教育が盛んになつたことは、中泉奉行前島密の功績によるものが大であるが、彼は日本郵便の開祖といわれた人で、現在使用されている一円郵便切手の肖像は前島密である。

明治政府は近代国家として、内外に認められるには、教育制度を整え国力の充実をはかる必要があるとの認識から明治五年（八月三日）に学制が發布された。即ち（少し長いが）

「人々自ら其身を立て、其産を治め、其業を昌にして以て其の生を遂げるゆえんのものは他なし、身を修め智を開き、才芸に長ずるによるなり。而して其身を修め智を開き、才芸に長するには、学にあらざれば能はず是れ学校の設あるゆえんにして日用常行言語書算を始め、士官農商百工技芸及び法律政治天文医療等に至る迄、凡そ人の営むところの事、学あらざるはなし、人能く其才のあるところに応じ勉強して之に従事し、しかして後始めて生を治め産を興し、業を昌にするを得べし、されば学問は身を立つるの財本ともいすべきものにして、人たるもの誰が学ばねずして可ならんや、（中略）自今以後一般の人民（華族士族平民農工商及び婦女子）必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す。人の父兄たるもの宜しく此の意を体認し、其愛育の情を厚くし其子弟をして、必ず学に従事せしめざるべからざるものなり」（下略）

然も時を同じくして学制施行と同時に文明開化の先端を行くモダンな洋風建築の小学校舎を建てたことは、全国的に珍しいことであった。

この学校のように組織を進歩的な学年別編成の教育を採用したところは少ないといつてよい。(お茶水女子大の石謙博士) 寺子屋式教育をそのまま承継した所が多く、全校一斉教育が大半分であった。当地方にこのような進歩的な教育施設が三つも揃つて学制発布後間もなく作られたことは、浜松県会(県知事)林厚徳が教育を重んじた行政をした結果もあるが、何よりも地方の先覚者の教育に対する情熱の結果である。

明治五年学令が発布されたので、眞付学校は明治六年五月から開校準備八月に宣光寺、省光寺を仮校舎として開校した。同時に戸長兼学区取締・士澤脩を中心とした町の有力者の協力によつて資金調達が行われ、新校舎建設計画が進められた。(記録によれば集められた金額は四千八百五拾四円) 総社淡海国玉神社の境内に洋風二階建の上に二層の楼を重ねた校舎一棟を建築することとなつた。

新築工事は明治七年十月、名古屋の

A black and white photograph of a large, two-story building with a prominent arched entrance and a tiled roof. The date '2011.05.01' is visible in the bottom right corner.

この白亜の殿堂が高くそびえて、裏の塔之壇の緑の森に映ゆる威容は建築史上の尊い遺産であるばかりでなく、近代遠江文化の源流を物語るものであり、郷土磐田の教育的水準を象徴する遺産である。この文化史上意義深い建物を永く保存すると共にこれを教育施設として利用するため、市立郷土館として発足して現在に至っている。